

■ 概要

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団では、平成23年度から京都市内5館の地域文化会館（以下、「文化会館」）を活動拠点とし、市民の文化芸術活動の活性化を図るため、「文化芸術活性化パートナーシップ事業」を実施しています。

この度、文化会館と共に、地域の皆様に魅力ある舞台芸術を披露していただく公演の開催や、未来を担う子どもたちへの教育プログラム（ワークショップやミニコンサートなど）に取り組んでいただけるパートナー団体を募集します。

パートナー団体には、練習場所として文化会館を利用する場合に会場利用料金の一部負担や、公演等の情報発信、地域での活動機会のコーディネートを行います。

1 募集対象

- (1) 演劇、舞踊、音楽などに関わる活動を行っている芸術団体で、プロ・アマは問いません。
- (2) 原則として、京都市内に住所又は、活動の拠点がある団体とします。

2 事業内容

活動支援

- (1) パートナー団体が文化会館のホールを練習で利用する場合、通常利用料金の20%の料金で貸し出します。
- (2) 付属設備（ピアノ、奏者用椅子、譜面台など）の利用料は全額無料とします。
- (3) パートナー団体の公演情報や活動の情報発信を支援します（文化会館内にチラシなど設置場所の確保、文化会館のホームページで情報発信など）。
- (4) その他、地域での活動機会をコーディネートします。

文化芸術活動の実施

- (5) 活動拠点となる文化会館と共に、地域の文化振興を担っていただくパートナーとして、無料公演を活動拠点となる文化会館で開催していただきます（年1回以上）。会場及び付属設備の利用料は全額無料です。
- (6) 地域の子ども（18歳未満）たちを対象に、教育プログラム（ワークショップやミニコンサートなど）を活動拠点となる文化会館の内外で開催していただきます（年1回以上）。
※文化会館で教育プログラムを開催する場合のみ、会場及び付属設備の利用料は全額無料です。

3 募集期間及びその対象となる実施期間

募集期間：平成27年1月5日(月)～同年1月28日(水)

実施期間：平成27年4月1日(水)～平成28年3月31日(木) ※12箇月間

(1) 利用できる区分

午前区分：午前9時～正午

午後区分：午後1時～午後5時

夜間区分：午後6時～午後9時30分

※区分間の時間帯は、区分をまたがって使用する場合のみ利用できます。

(2) 利用できない日

休館日（毎週火曜日で、その日が休日に当たる場合はその日後の平日・12月28日～翌年1月4日）の利用はできません。また、設備点検等のため臨時休館する場合も利用できません。

4 利用の条件

- (1) 文化会館との窓口になる担当者を決めてください。
- (2) 毎月上旬に、ご利用いただけるホールの状況（概ね3箇月先）をお知らせし、予約することができます（無料公演及び教育プログラムの日程を除く）。
- (3) 定期的な利用はできません。（例：毎週〇曜日、毎月第1の〇曜日など）
- (4) ホールの空きがなく、また、創造活動室が空いている場合は、創造活動室をホールに代えて利用していただくことがあります。
- (5) 通常練習時に、文化会館のスタッフは立ち会いません。
- (6) 公演終了後（概ね1箇月以内）に報告書を提出していただきます。
- (7) 公演を有料で開催し、パートナー団体に収益が発生する場合は、公演に伴う会場及び付属設備の利用料は全額パートナー団体の負担となります。

5 パートナー団体の費用負担

◆ 施設利用（練習時）

負担なし：付属設備利用料

負担あり：ホール及び創造活動室の通常利用料金の20%の料金、それ以外の施設利用料は全額

◆ 施設利用（公演等）

負担なし：ホール及び創造活動室等の会場利用料・付属設備利用料（ホールでの公演の場合、舞台・照明・音響の各1名のスタッフがつかます）、レクレーション保険料

負担あり：舞台増員人件費（舞台：台組等、照明：カラー演出等、音響：3ch以上のマイク使用などで追加で設備利用がある場合）、ピアノ調律費、楽器借料、楽器運搬費、楽譜印刷費、謝礼（指揮者、指導者等）

◆ 広報宣伝について

負担なし：公演チラシ及び公演プログラムの用紙代（色上質紙、プリンターによる印刷費含む）

負担あり：公演チラシ及び公演プログラムのデザイン、単独広告等の広報宣伝費

※その他については、文化会館にお問い合わせください。

6 相談会の実施

パートナー団体の募集にあたり、相談会を実施します。相談会の出席を希望される方は、事前の申し込みが必要です。電話、ファックス、Eメールの何れかでお申し込みください。

日	時	場	所
平成27年1月14日(水)	午後2時～午後3時	京都市北文化会館	第2会議室

7 パートナー団体の選考

(1) パートナー団体の選考は、選考委員会で審査のうえ決定します。

(2) 実技、面接審査は行いません。

8 選考結果の通知

平成27年3月頃に選考結果を文書で通知します。

9 注意事項

文化会館の利用にあたり、次の事項に該当する場合は、利用の制限、利用許可の停止又は取消しを行うことがあります。

(1) 本制度の趣旨に反すると認められる行為があったとき

(2) 文化会館の利用規定に反したとき

10 応募方法

別紙「パートナー団体応募申込書」に必要事項を記入のうえ、「活動実績資料」を添付し、申込締切日までに第1志望の文化会館へ郵送又は文化会館に直接提出してください。

(1) 「活動実績資料」として、過去の公演の映像（DVD）又は音源（CD）を必ず添付してください。その他、活動実績の分かるものとして、過去の公演等のチラシ・プログラム、写真、新聞・雑誌等の掲載記事などを添付してください。

(2) お送りいただいた資料等は、お返しいたしませんのであらかじめご了承ください。

11 お問い合わせ先

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団 業務管理課（担当：東）

電話：075-711-2980／ファックス：075-711-2955 Eメール：h.azuma@kyotoconcerthall.org

12 対象となる文化会館の所在地及び施設概要

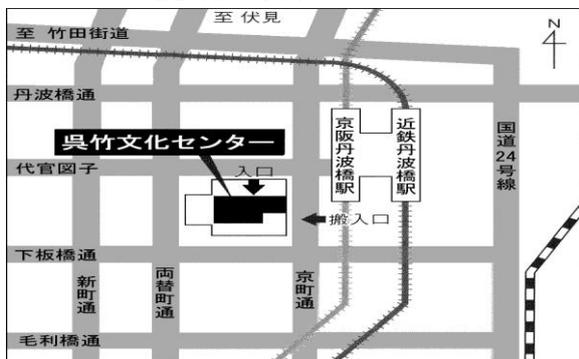
(1) 京都市東部文化会館

〒607-8169 京都市山科区榎辻西浦町1番地の8
 電話：502-1012/ファックス：502-1014
 舞台：間口15m・奥行11.5m・高さ7m
 客席定員：550席（固定席498席・補助席52席）
 アクセス：市営地下鉄東西線榎辻駅から徒歩10分
 主催者用駐車場あり



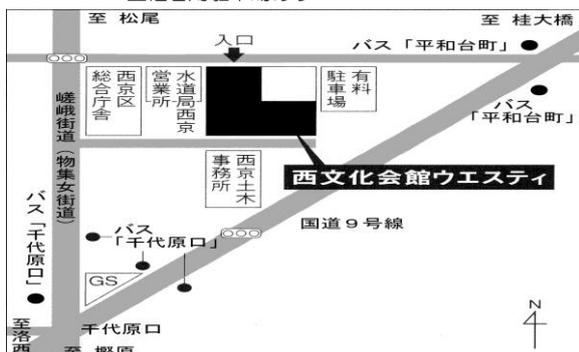
(2) 京都市呉竹文化センター

〒612-8085 京都市伏見区京町南七丁目35番地の1
 電話：603-2463/ファックス：603-2465
 舞台：間口15m・奥行11m・高さ7m
 客席定員：600席（固定席544席・壁付席34席・可動席22席）
 アクセス：近鉄・京阪電車「丹波橋駅」から徒歩1分
 主催者用駐車場あり



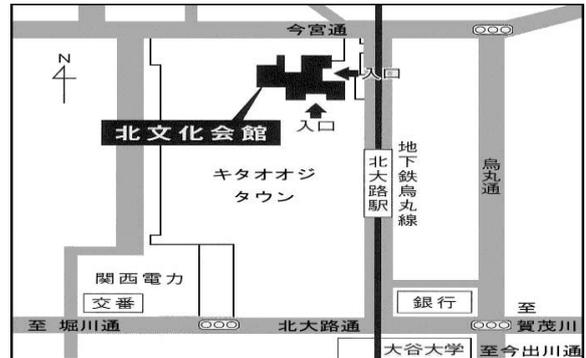
(3) 京都市西文化会館ウエスティ

〒615-8225 京都市西京区上桂森下町31番地の1
 電話：394-2005/ファックス：394-2010
 舞台：間口14m・奥行11m・高さ7m
 客席定員：448席（車椅子用席を含む）
 アクセス：阪急上桂駅から徒歩15分
 主催者用駐車場あり



(4) 京都市北文化会館

〒603-8142 京都市北区小山上総町49番地の2
 (キタオオジタウン内)
 電話：493-0567/ファックス：493-0607
 舞台：間口18m・奥行12m・高さ8m
 客席定員：405席（車椅子用席を含む）
 アクセス：市営地下鉄烏丸線北大路駅から徒歩1分
 主催者用駐車場なし



(5) 京都市右京ふれあい文化会館

〒616-8065 京都市右京区太秦安西裏町11番地の6
 電話：822-3349/ファックス：822-3384
 舞台：間口15m・奥行11m・高さ7.5m
 客席定員：452席（車椅子用席を含む）
 アクセス：JR山陰線花園駅から徒歩5分
 主催者用駐車場あり



◆ 施設のご紹介

<http://www.kyoto-ongeibun.jp/introduce.php>